第３回　農業遺跡からみた川崎の発展

平成２３年１１月１１日㈮　１８：３０～２０：３０
川崎区役所　７階第１会議室

長島　　保（かわさき産業ミュージアム専門委員・地域史研究家）

■講師経歴

神奈川県立川崎高等学校で長く教鞭をとる。在職中に川崎市史の編纂などに携わり、その間、地域史研究家として川崎区誌研究会の運営に従事、市民アカデミー、各区市民館での講座などの講師を担当し今にいたる。退職後は多摩川エコミュージアム運動に奔走。現在、NPO 法人多摩川エコミュージアム理事（前代表理事）、元二ヶ領用水竣工 400 年プロジェクト代表、かわさき産業ミュージアム専門委員などで幅広く活動。本年度、公益社団法人日本河川協会総会にて河川功労者表彰。

長島　　保

□はじめに

主催者からかわさき産業ミュージアム講座の中身について話があったときに、これまでいろいろな話をしており、この講座の設立から関わってきた関係もあり、何を話そうかと思いました。そして、大事なことを忘れていたことに気づきました。それは農業遺産です。そのときは「農業遺産」という形で話そうとはまだ考えてなく、タイトルを「農業遺跡」としました。川崎の二ケ領用水は「遺跡」のような形でしか残っていません。その意味で、「農業遺跡」とタイトルを付け、農業の側面から産業ミュージアムに位置づけてお話をしようと思いました。

二ヶ領用水は、たまたま今年が竣工 400 年なんです。記念事業は前年度の事業でしたから、3 月で終わっています。完成 400 年が 3 月 1 日です。ですから、今年度に入ってからもずっと 400 年であるわけです。私のグループでは、まだ二ケ領用水を歩こう第 3 弾として取り組んでいます。今度の日曜日も川崎堀の七堰跡を歩きます。川崎区内には、水路はどこを探してもありません。ただ、海岸に行くと、何箇所か出口が残っています。内陸河川の出口すべては二ヶ領用水です。川崎区には、多摩川を除いて自然の河川がないのです。すべて二ヶ領用水に関わっていた川なのです。

農業遺跡と言いましたが、広い意味で農業遺産と考えていただき、これから話を聞いてください。

数年前に、川崎市産業振興財団が「川崎の産業遺産」という冊子を編集しました。この冊子では、「利水と産業遺産」とし、多摩川に育まれて―二ヶ領用水、円筒分水、河港水門というように、水辺の利水の関係から農業遺産を位置づけ、産業遺産と捉えて紹介しています。あとの三つは、「川崎に来た欧米先進技術で生まれた国産の産業遺産」として、トーマス転炉やカッターヘッド、「川崎生まれの国産の産業遺産」として、日本コロムビア（蓄音機商会）の蓄音機と蛍光灯。コロムビアは今はなくなり更地になって、巨大なマンションが建とうとしています。国産初の蛍光灯は東京電気、後の東芝です。東芝が果たした光の文化に対する役割は大きいのです。そして、「見て歩く産業遺産」ということで、博物館や資料館、工場の構内、水辺、まち角で何が見えるか、この 4 編から産業遺産を紹介しています。

本日の参加者は川崎区の人が多く、この講座も川崎区を中心に成り立っていますが、川崎区は京浜工業地帯の中核であったということで、産業遺産を考えると、近代工業遺産、近代化遺産というものに真っ先に目が向かいます。川崎区で推進してきたインタラクティブかわさきネットワークが作った「かわさき産業ミュージアムガイドブック」を見ると、川崎区の工業発展が良くわかります。わかるけれども、それは工業です。この中に農業遺産があるか見てみますと、若干出てきます。二ヶ領用水、円筒分水、妙遠寺にある泉田二君の功徳碑などが紹介されています。若宮八幡の郷土資料室には、農機具などがあります。農業以外には、産業遺産と言えば漁業です。漁業も産業遺産になるわけで、川崎漁業ゆかりの地の碑石が東扇島の埋立地に、海の保存会の資料展示室がマリエンにあります。あるいは殿町小学校の海苔資料室などが紹介されています。全体から見ると、もちろん農業は戦後まで続いていたのですが、高度成長期以後は誰も話題にしないような産業に追いやられています。海苔養殖もそうです。そういった視点からもう一度産業遺産を考える場合に、先端の工業遺産だけではなくて、もう少し産業全体をトータルに考えていかなくてはいけないのではないでしょうか。では、どんなことに注意しながら産業ミュージアムの中に位置づけるか、川崎の発展という基本的な視点の上に立って見ていきたいと思います。

1　竣工 400 年の二ヶ領用水…川崎の歴史を支えた農業遺産

工業遺産はたかだか年数的に言っても、100 年から長くて 150 年です。明治の初期から勘定しても、100 数十年です。ところが二ヶ領用水は 400 年です。年代で自慢してもしょうがないのですが、400 年という時間の中で、川崎の発展に関わってきたわけです。その節目が先ほど言った 3 月 1 日でした。3 月 1 日というのは、文献に出てきます。大田区側に残った古文書（こもんじょ）「新用水堀定之事」です。これがいつできたかは、また問題があります。開削の時ではなく、後年の宝暦年間に大田区の村むらで一つの心覚えのような文書ができ、それがあちらこちらの村に写本になって残されました。今でも数箇所に残っています。私は全文をコピーしたものを持っています。今、なぜ大田区かというと、二ヶ領用水はご承知のように、対岸の大田区側の六郷用水と一緒に一体で造られたのです。ということは、徳川家康が江戸に入ってきてまず何をしたかというと、関東地方一帯の開発をするわけです。とくに多摩川流域の開発を手がけます。川崎だけを開発したわけではありません。多摩川両岸の開発です。ですから、六郷用水。六郷領、世田谷領を流れているから二ヶ領用水なんです。ただ、世田谷は最初は使わせてもらえなかったので、面白くないから六郷用水とは言いません。何と言っているかというと、次大夫堀と言います。世田谷区では全部次大夫堀です。川崎ははっきりしています。稲毛領と川崎領で二ヶ領用水です。両方を合わせると四ヶ領用水です。四ヶ領用水という言葉は、江戸時代にはあまり使われませんが、明治の頃は盛んに使われています。そういう形で、両岸が一体になって開発されていたわけです。その最初の掘り始めが大田区の六郷領から行われました。これが 1597（慶長 2）年 2 月 4 日です。これも本当かどうか立証できませんが、ほぼ 3 ヶ月交替で両岸を行ったり来たりして、測量をします。測量に二年間かけてから、開削をしました。最初に幹線水路ができあがり、あと二年間で分水路を造りますから、全部合計すると 14 年間かかり、完成は 1611（慶長 16）年 3 月 1 日です。その文書には、六郷領、世田谷領がどこの村からどこの村まで行って、最後にどこに取り入れ口を造ったというところまで、はっきり書いてあります。それはあくまでも六郷領側の記録ですから、川崎側のことは何も出てきません。ただ最後に、両方とも完成したという記述がでてきます。そこで後年いろいろと問題になるわけです。

ご承知のように、二ヶ領用水は上流の上河原堰が最初にできて、下流の新田開発が進んで水

が足りなくなったので、後から下流の宿河原から水を取り入れたというのが通説でした。これが今回の 400 年の事業で最大の発見だと思っていますが、80 年間の通説が間違っていたと私は主張しています。まだ広く認められていません。はじめにできたのが宿河原で、上河原は後からできたのです。最後の方でその論拠に触れます。いずれにしても、開削当初のことを語る文書の中には、川崎側の取水口がどこかは何も書いてないのです。どこの村から掘り始めたかも書いてない、わからないのです。川崎については、記録した文書がないのです。その後修復したり維持管理する類の文書はたくさん残されています。そういうものを丹念に調べて、考えないといけないわけです。

2009 年度から 10 年度にかけて、竣工 400 年の記念事業が行われました。私も 2 年間プロジェクトの代表をし、充実した面白い 2 年間でした。自分の人生の中で精一杯いろいろなことをさせて貰い、ありがたかったと思っています。いろいろな成果が出てきました。大勢の人が参加しました。実行委員会の呼びかけで、130 を超える多彩な催しが、2 年間で行われました。歴史散策、見学会、講演会、講座、数えればきりがありません。そして、三つの記念碑が建ちました。一つは観光協会が建てました。そこには詳しい記述はないのですが、残りの二つの記念碑からは、ある側面がわかるので後で紹介します。

私には地域を研究したいという願いがあります。二ヶ領用水で今までわからなかったことを勉強してわかるようにしたい。しかも、それは大勢の仲間たちと共同研究という形でやれば、必ず何か成果が出てくるはずだということでまず取組んだのが、久地の円筒分水で四筋に分かれて一番水が流れる、中原、幸、川崎の平地一帯を潤した川崎堀です。その川崎堀が鹿島田のところで町田堀と大師堀に分かれます。それまでの間に七つの堰があります。この七堰の今の場所を調べてまとめようと、七堰研究会を作り、実際に上流から歩きました。しかも、この七堰に関して書いた古文書が残っています。その古文書を解読しました。いろいろ歩いてみてわかったことは、近代になってから二ヶ領用水は改修工事をしていますから、かなりの部分が直線化しています。ところが江戸時代はくねくねと曲がっています。くねくねと曲がっている状況が一番良くわかるのは、中原区の平和公園です。あの平和公園の中に、今の水路は直線化していますが、かつて蛇行していたところが道路になり、道路に目印が付けられる形でくねくねと続きます。ですから、ああいうところは、かつての二ヶ領用水が蛇行していた様子の遺跡そのものではないでしょうか。あそこを産業遺産と位置づけて、碑を建てる。しかもあそこは江戸時代の村の境になっているのです。対岸が市ノ坪村でこちら側が住吉村でしたか、川や用水は村境になります。村境だったところが、現在のまちの境になっています。なぜこんなところに公園があるのか。公園は普通は一つの街区で四角い形をしています。くねくねした公園はないです。その公園の中を、まち境がくねくねと通っているというのが、平和公園の中にあるのです。

戦前に地域で地主たちが作った『土地宝典』という地図集があります。土地の所有関係などが出ています。今の住宅地図の中にも、家の境や町の中の地番の境を類推させるものがいくつも出てきます。そういうものを照らし合わせながら、確かめました。そして、七堰があった場所は全部明確になり、今の地図の中に落とし込みました。一つの調査書を作り、最後に行ったシンポジウムに参加した方全員に無料で配りました。堰の構造には、杭を打って草や蔓で間を埋めていく乱杭堰と、竹で編んだ籠に玉砂利を詰め込む蛇籠堰があります。蛇籠は、昔は川原に行けばたくさんありました。われわれが子どもの頃は、針金になっていました。そういうものをさんざん見ました。そういう蛇籠堰だったのか、堰の横幅は何間あったのか、そういうことも含めて明らかにしました。

ところが今皆さんが歩いてみて、かつての七堰のうち、堰跡らしきところがわかるのは、た

った 3 箇所しかありません。3 箇所は穴が空いています。その他は全然わかりません。穴が空いていると簡単に言いましたが、上流からいくと、井田堰、木月堰、それから下流に来て苅宿堰です。この苅宿堰は新しい苅宿堰です。本来はもう少し上流の平和公園のはずれにあったのです。あとの 4 箇所はまるっきりわかりません。まるっきりわからないというのは、ここのところに堰があって、分水路がずっと張り巡らされていたという、要するに田んぼの遺跡です。田んぼの遺跡というのは田んぼそのものではなく、水路の遺跡を辿っていかなければどうにもなりません。辿れるもの、分水路がところどころに残っているのです。両側はコンクリートになり、上にふたのようなコンクリートの横棒が渡っています。住宅街の中、どこかのお宅の庭を通りぬけているところが結構あるのです。さらに、小堀を道路にするのですが、上にコンクリートのふたをかぶせて人の歩く道にしています。その下を用水が流れているかというと、流れていないのです。ドブ川で、あちらこちら下水道が完備していますから、雨が降るときに流れ込む雨水が、排水できるようになっているようです。そういうコンクリートのふたをしたかつての小堀らしきものが、中原区や幸区には結構あります。くねくねと曲がっている小さな道は、たいがい用水路の跡だということがわかります。幹線水路だけは水が流れており、しかも川崎市が手を入れて散策路にして、あるところは桜並木、あるところは住民が桃の並木を作ったりしてきれいになっています。ただ、残念ながら歩いてみても、歴史が全然わからない。七堰のありかすら表示が何もないのです。

二ヶ領用水が川崎の 400 年を支えてきた、しかもその 400 年は川崎の平地一帯が大穀倉地帯であり、稲毛米という江戸の寿司飯になるくらいにうまい米の産地でした。まさに、川崎特産の稲毛米の大産地だったのです。明治の初め頃に参謀本部が作った地形図を見てください。多摩川の両側一帯は、一大水田地帯です。集落があるけれども、ほとんど田んぼです。多摩川流域は米の大産地です。川崎では、すぐ「長十郎梨はすごかった」といいますが、梨よりもお米がすごかったと私は言いかえます。

田んぼはもうないです。しかし、これからも続けると頑張っている農家が、まだ上流の方にあります。そういうところは、川崎の元を作ったものですから何とか頑張ってくださいと激励します。統計的には、田んぼは高津区までなくなりました。久地の駅の周辺に何年か前までは見られましたが、それもなくなりました。跡が駐車場になったりマンションになったりしました。地主が持ちきれなくなっているのでしょう。もう少し上流に行き、高津区と多摩区の境の宿河原には、南武線の車窓から見える田んぼがあります。田んぼがないかと昨年探し回り、最後に辿りついたのがこの田んぼでした。中野島の方をさんざん探したのですが見つからず、南武線に乗っていて気づきました。久地の駅で飛び降りて、ぐるっと回って、黄金波打つ稲田の写真を撮影しました。カメラに収めると辺り一帯が大水田地帯のように見えます。それを神奈川新聞で、「まだ頑張っている水田」と紹介しました。ご主人いわく、私の代には絶対に潰さない。息子にも継がせたい。息子さんは中学生らしいですが、帰ってくるのを待っていましたが、帰ってこなかったのであきらめました。息子さんが継ぐかどうかはわかりませんが、頑張っている農家の方を取材したことを中心に、神奈川新聞に書かせてもらいました。カラー版だと良かったんですが、白黒版だったものですから、黄金色に輝く水田は白黒になりました。これからも秋に行きますと、当分は黄金色の田んぼに出会えます。ご主人はまだ若いから大丈夫です。

中野島の方に行くと、何箇所か田んぼがあります。水田が多かったのは、早野と黒川です。早野は最近ほとんどなくなりました。黒川もあんなにあったのに、どんどん潰れています。早野と黒川は二ヶ領用水の水系ではありません。黒川は三沢川水系です。三沢川は川崎の奥地で発生して、一旦稲城市に出て、稲城市からまた川崎に入って多摩川に流れ込みます。同じ多摩川水系です。だんだん水田も年を追うごとに減っていきます。

二ヶ領用水は、農業用水以外にも生活用水として重要な役割を果たしてきました。まず、飲み水です。用水沿いの家などでは、そこから水を汲んできて濾過して、直接そのまま飲まずに湯冷ましにしたようです。川崎のまちには水屋と言われる商売があり、江戸時代の終わり頃から明治頃まで、二ヶ領用水から樽に水を汲んできて売り歩いたということが言われ、写真も残っています。なぜ用水を生活用水に使えたのでしょうか。昔の川は流れていくうちに、自分で自分をきれいにするのです。それを川の自浄作用と言います。そのためには、川には必ず水草や藻が生えていないといけません。水草や藻についている微生物が、川の中の不純物を食べて分解してくれるのです。そしてきれいにします。水草や藻が生えない川、たとえば底をコンクリートにすると、そういうものは生えないですから、川は死んでしまいます。自浄作用のない川にいくらきれいな水を流してもどうにもならないわけです。昔は、皆さん自然の理をわきまえていて、台所で使った雑排水などは、決して用水堀には流さず、裏の畑に流して、自然に土に染み込ませていました。私は東北に疎開して 3 年間過ごしましたから、そんなことを子ども心に学んできました。家の横を流れている用水で顔も洗い、風呂水にもしました。ただし、飲み水や煮炊きの水は、自噴する共同井戸があって、そこから汲んで来て使いました。とにかく用水堀はきれいでした。歯も磨きました。その代わり、用水堀を管理するために、年に一回、村中総出で下に溜まっているヘドロみたいなものをすくい出したり、良く流れるように草刈などもしました。そういう維持管理は、村全体でやっているんです。ですから、きれいな水で釜や窯を洗っていました。洗っても自浄作用がありますから、流れていくうちにきれいになるのです。二ヶ領用水で染物屋が染めた染料を落としている写真が残っています。中原当たりの木月や今井では、落差を利用して水車で小麦粉をひいて、そうめんにしていました。長尾では、用水の水を引き入れた池で氷を作り、山陰に掘った穴ぐらの氷室に貯めておいて、夏になると出荷しました。そういう意味で、農業用水だけでなく、生活用水にも使われました。

この川崎にはもう一つ大事なことがあります。近代になってからは工業用水として二ヶ領用水が使われました。二ヶ領用水は農業用水としての役割は終えましたが、それで終わりではなかったのです。環境用水という形で、都市の中に潤いを与えてくれる用水として残されているのですが、もう一つ大事な働きは、工業用水としての働きを依然として持っていることです。

結論を言いますと、二ヶ領用水が近代になり農家が減ってきて、用水が余ってきます。その余り水に川崎市が注目します。二ヶ領の水利組合は、組合員が減って維持管理をするのが大変になりました。それを市が肩代わりするんです。昭和 10 年代の半ば過ぎからです。それ以降、工業用水として今なお重要な役割を果たしています。

環境用水のことはおわかりのように、散策するのによい道に手をつくしました。上河原堀の流れのうち、中野島の橋本橋から新平瀬川が通る久地までは一級河川です。一級河川ということは、管理が神奈川県です。私は二ヶ領用水をよく歩きますが、ここからは面白くないのでどんどん歩きます。金網の柵がはってあるだけです。周りには昔からの土揚げ道がありますが、道路側はいいとして、反対側は民家が占有して物置や自動車を置いたりしています。公有地が続いていますが、あいまいになっているんです。普通の都市河川で、コンクリート貼りの川です。それまでは並木や花壇があるのに、一級河川の辺りに入ると、かなり長い距離で面白くありません。かつては長尾の山の下で氷づくりまでやっていたのですから、氷室の穴などが残っていれば、まさに産業遺産ではないかと思います。一口に環境用水と言っても、川崎市が管理しているところは、かなり良くなりました。

２　稲毛・川崎二ヶ領用水絵図から

稲毛川崎二ヶ領用水絵図の資料が次のページにあります。左側が上流、右側が下流になります。まず、どこから取り入れたかですが、玉川という文字を見てください。“玉”川と書いてある。江戸時代は、今の多摩川という字は使いません。下流を六郷川と言いました。中流域が玉川です。上流に行くと、丹波と書いて“たば”川と呼びます。ついでですから言っておきますと、江戸湾というものは当時ありません。江戸湾という文書が出てきたらぜひ教えてください。江戸の人たちは、江戸海、江戸の内海、江戸前の海と言いました。東京湾は近代になってからです。東京湾だから、江戸時代は江戸湾だろうというのは大違いです。なお、多摩川を詠んだ万葉歌では、多摩川の“摩”を“磨”という字で出てきます。新編武蔵風土稿でも“磨”です。

二箇所の取水口があります。多摩川の川筋はしばしば変わっているのです。たとえば、鎌倉、室町の頃は、川崎区は江戸なのです。多摩川はもっと鶴見川寄りを流れていました。六郷と地続きになっています。それがいつ頃今の流れになったのか、確証はないのですが、ほぼ天正 17、18 年頃の大洪水だろうといわれています。ただし、天正 18 年に徳川家康が江戸に入っていますが、その年に大洪水がどうこうという記載はどこにも出てきません。地域の歴史はわからないことがたくさんあります。わからないことをわかるようにするのが、歴史を掘り起こす楽しみです。多摩川は乱流していたことが、この絵図でわかります。しかもこの絵図は、王禅寺村の志村さんのお宅に残っていたものです。なぜ王禅寺村か、あそこは二ヶ領用水とは直接関係なく、鶴見川水系になります。今、大河ドラマでお江さんが出てきますね。実はここの村は、お江さんの化粧領なのです。川崎市には、芝増上寺の御霊屋領がたくさんあるのです。増上寺に年貢を納める土地だったのです。王禅寺村に二ヶ領用水の地図が残ったのは、あちらこちらにあった御霊屋領の中で、用水の問題をめぐって悶着が起きたのです。そのときに、王禅寺村の名主が仲裁に入ったのです。王禅寺の名主が増上寺領の村々を差配する名主だったので、それで文書があるというわけです。

稲毛川崎二ヶ領用水絵図　天保9(1838)年
志村家文書＝麻生区王禅寺（『川崎市史・資料編２近世』から）

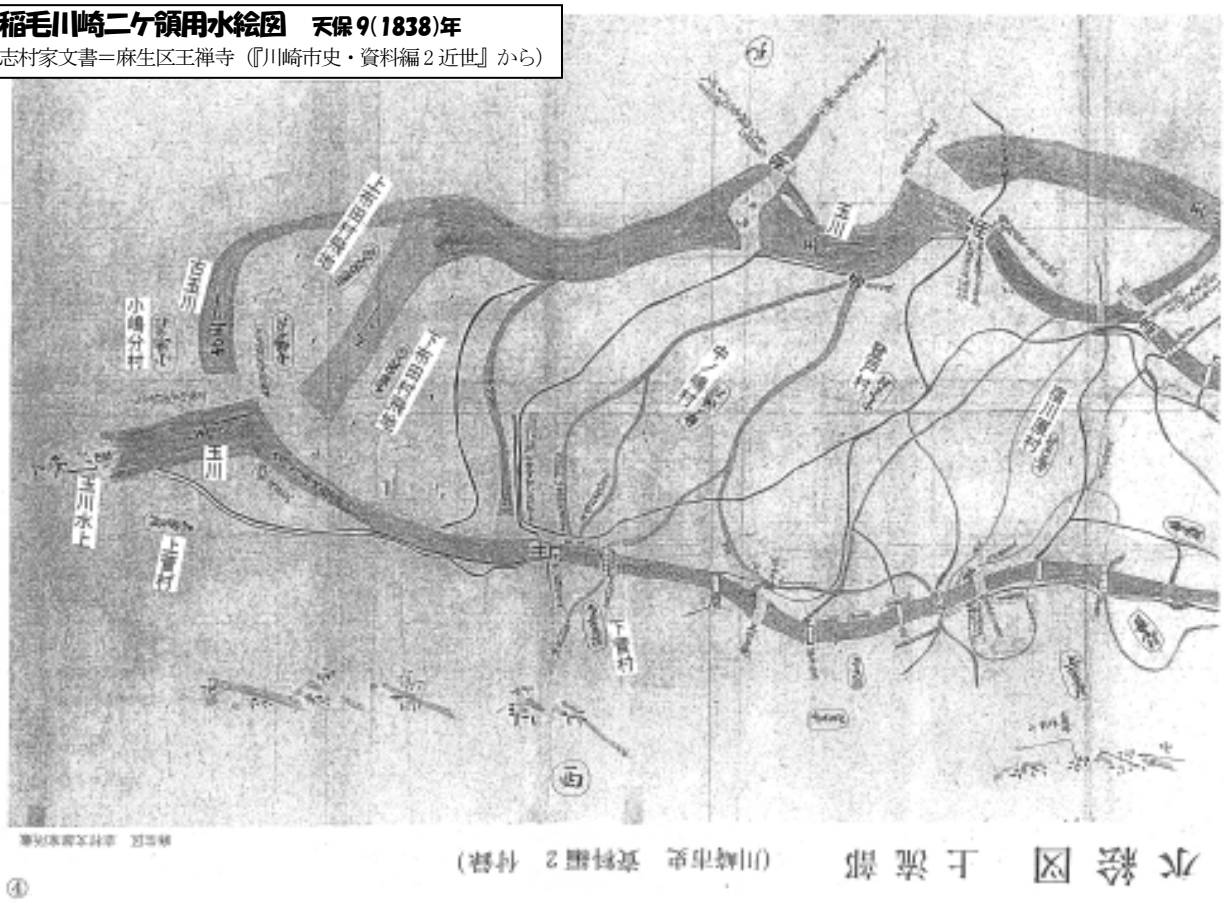

④

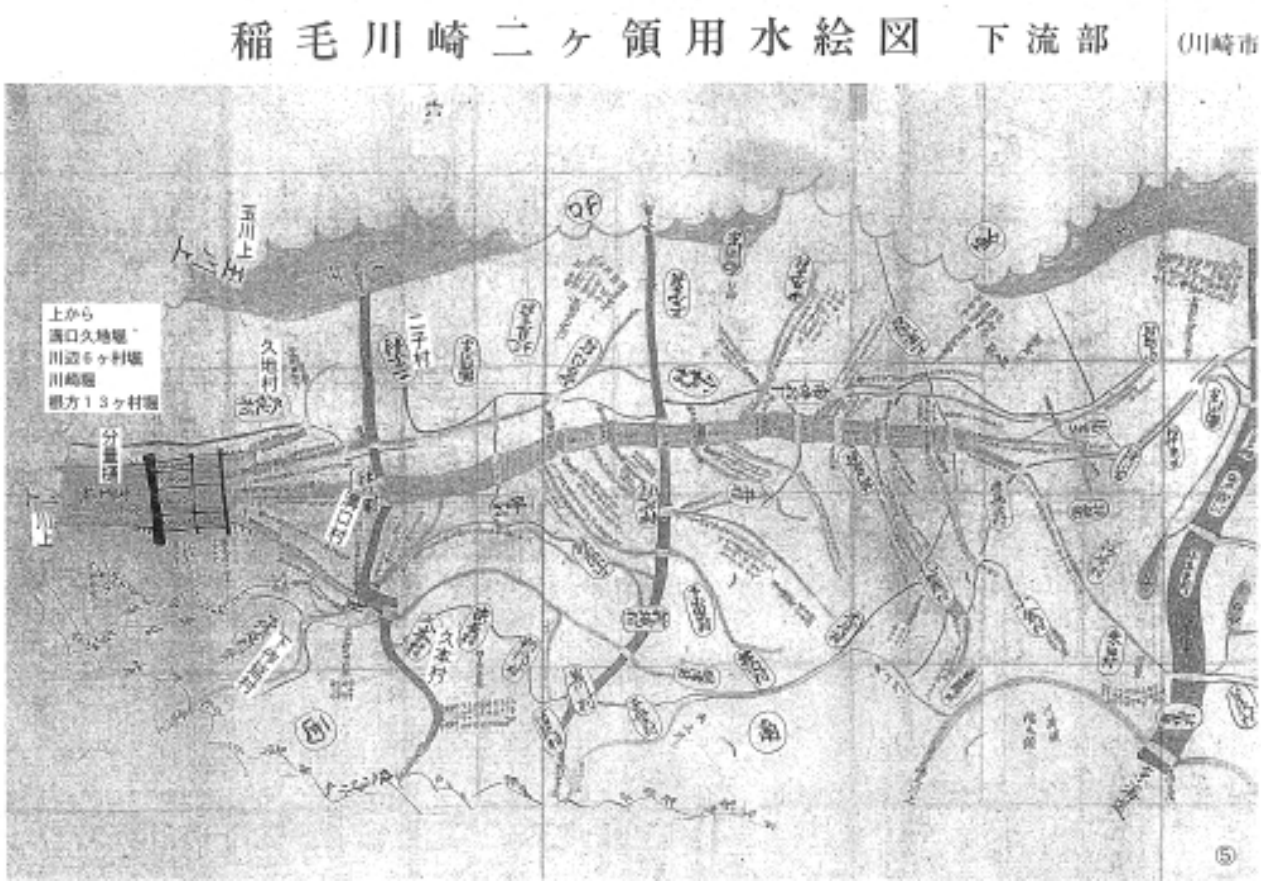

⑤

二ヶ領用水が 2 箇所で取水されて、今で言えば久地の落合というところで合流し、久地の分量樋で 4 筋に分かれました。4 筋とは、北から溝口久地堀、川辺 6 ヶ村堀、川崎堀、根方 13 ヶ村堀です。真ん中の大きな川崎堀が溝口を経由し、下流に流れます。途中に七堰が書いてありますが、小さくて判読できません。川崎区の全域、海までずっと流れてくるわけです。流れてきて最後は海に落ちます。落ちるところでは、途中の川が観音川や出来野川、新川などいろいろあります。あれは二ヶ領用水の落とし堀、別な言い方をすると、悪水堀なのです。悪水というと、下水かなにかのように字を見て思う人がいますが、そうではなくて田んぼの不用水、いらなくなった水を悪水と言いました。それに対して、灌漑する水のことを用水、用水も、“養水”（養い水）とも書きます。だから用水と悪水の両面を持ってるのです。

とくに近代になってからですが、何回か久地の分量樋は改修されました。最初は木で作った分量樋でしたが、それが明治 43 年に石とコンクリートに改修されます。昭和 16 年になってからは円筒分水に代わります。

資料の最初に写真を載せてあります。江戸末期の久地の分量樋は、左側に橋のようなものがあり、4 筋に分かれている図です。こういう絵が、ある本の中に残っています。明治 43 年の石とコンクリートで造り変えた分量樋の、完成時に関係者が樋の上の橋げたに乗って記念撮影をしています。これは、山田蔵太郎の『二ヶ領用水事績』の中の写真です。その下は昭和 16 年の円筒分水です。円筒分水については、大変なものだ、川崎でこういうものができてあちらこちらに広まったという人がいますが、あまり私は過大評価しない方が良いと思います。これは、国の登録有形文化財になっています。川崎市は登録有形文化財をあまりつくらないのです。所有者が申請して文化庁に認めてもらわないといけません。大田区などは、田園調布にある大正時代の民家でさえ登録有形文化財になっています。川崎は三つつくって、それ以来一切つくっていません。後の二つは河港水門と昭和電工の事務所です。

円筒分水はなぜできたのでしょうか。できたのは昭和 16 年です。昭和 16 年は、川崎市では農業が衰退していく時期です。明治頃にできた普通水利組合の組合員の数が次第に減っていきます。下流の川崎区や幸区は、農地がどんどん減っていくのです。農地は、工場が進出して工場用地になります。あるいはそこに勤める勤労者の住宅地になります。都市化により農業が衰退していきます。米のとれ高や水田の広さから見て、明治の終わり頃にピークを迎え、それから川崎ではずっと農業から工業へ変わっていくのです。ちょうどこの昭和 16 年当時は、上流では水田が残っていますが、水利組合が組合そのものを維持するのに組合費だけでは賄いきれなくなる頃です。そこで、川崎市に権利を移譲します。円筒分水ができた年に解散を決議し、実際には 2 年後に解散します。そういう時期に、下流の水争いを起きないようにといって、正確に円周でもって割るような施設をどうしても造らなくてはならなかった根拠はないと思います。

ではなぜ造ったのか。本によっては、水争いを無くすためとはっきり書いてあります。いとも簡単なのは、右側の図です。上流から流れてきた二ヶ領用水は、新しく造った平瀬川とぶつかったのです。現在の平瀬川は、津田山のトンネルが二つになって出てきますが、この当時は一つでした。もう一つは戦後造ります。平瀬川が洪水を起してしょうがないので、多摩川に放流をしたのです。新平瀬川とぶつかってしまって、ぶつかったところをどう越えるか。越え方は二つあります。一つは川の上を越す方法、もう一つは川の底を通す方法です。この円筒分水は川の底を通す方法になります。川の底を通す方法は、江戸時代からそういう工法があるのですが、それを何と呼ぶかというと、伏越（ふせこし）と言います。ここでは、伏越の原理が利用されました。当時は日本各地で 20 くらいの円筒分水が造られているのですが、これらを造ったのは県の農業水利改良事務所の所長をやっていた平賀栄治さんです。他の円筒分水を参考にしながら、ここを伏越にしたのだろうと思います。平瀬川の下を通すために円筒分水を利用したというのが私の考えです。

江戸末期の久地分量樋

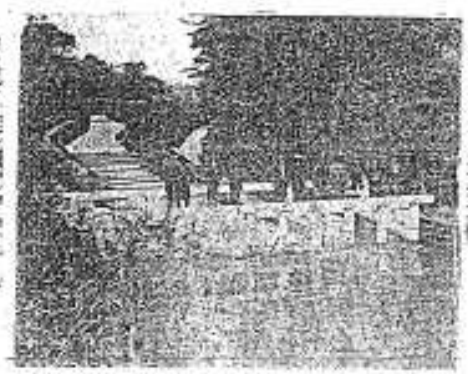

（二ヶ領用水四百年から）
明治43年の久地分量樋

円筒分水（昭和16＝1931年造）

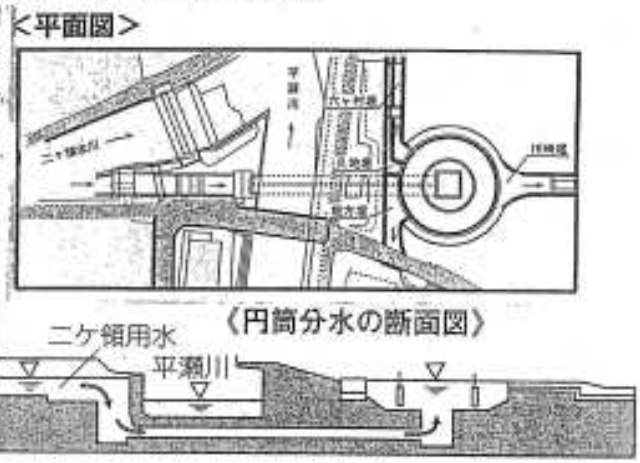

本によっては独創的なものだと言いますが、この当時造られたものはこういう形で分かれています。400 年のイベントの一つとして、円筒分水サミットを高津地域の人がやりました。あのとき、全国の有名な円筒分水の写真を展示しました。かなりの数がありました。円筒分水の始まりは大正年間で、岐阜県で始まっています。最初に造った人は、可知寛一さんという人です。土木学者で後に東京帝大の先生になります。

川崎の円筒分水は確かに今では有名です。分水サミットでも、全国の円筒分水を訪ね歩いている人を講師に招いて話してもらいましたが、インターネットの上で一番アクセスが多いのは久地円筒分水だそうです。川崎でできた円筒分水が全国に波及したと言っている人すらいますが、全国的な視野で見れば見るほどそれは勇み足ではないかと思います。でも、景観としては非常にいいです。周りに桜の木があり、満開の時はすばらしいです。桜のフェスティバルが行われたりして、最近は賑わっています。そういう意味では大事にしないといけませんが、歴史の事実を踏まえた上で見ないとまずいと思います。平瀬川の下を通って上に出てくるのは、サイフォンの原理です。

円筒分水ができる頃、昭和の 10 年代から、多摩川右岸農業水利改良事業が、県の主導で行われました。川崎は右岸です。それは、小河内ダムの紛争事件がきっかけになります。小河内ダムは、東京市が神奈川県に相談もなしに水を確保しようとしたのですが、多摩川の水利権を二ヶ領用水は持っているわけです。水利権を持っているところに何の相談もなしに地元で話を進めて、翌年には補償金が出るような話まで進めました。小河内の住民は、一年経ったら引っ越さなくてはならないから引越し先を考えようとか、農業をやっても刈り入れできないからやならいとか、中には入ってくるお金を見越して遊んでしまった人もいたりと大変でした。それが、一年経っても、二年経っても補償金の話が出ない。みんなどうなっているんだとなりました。実は二ヶ領用水の水利組合の人たちが、神奈川県を突き上げて、東京市に意義申し立てをした

からです。大問題になって、工事がストップしてしまったのです。そうなると、小河内の方ではみんな生活に困って大変な騒ぎです。東京市が勝手に相談もなしにやった、それが有名な小河内ダムを巡る東京市と神奈川県の争いです。そのことを具体的に知りたい人は、石川達三が書いた『日陰の村』を読んでください。当時の紛争を解決するのに、当時の政府はすごいですね。反対していた神奈川県知事を東京府知事に任命替えをします。首をすげ替えて話をまとめさせたのです。結果的には神奈川県の方が折れるんです。そして、東京市が補償金を出して解決します。小河内の工事は長引いて、完成するのは戦後になってからです。その時に、当時のお金にして 150 万円ほどのお金が東京市から神奈川県に支払われます。神奈川県はその 150 万に上積みして、多摩川右岸農業水利改良事業を大掛かりにやったのです。この時、例えば、二ヶ領用水の二つの取水堰は、今まで蛇籠堰でしたが、それをコンクリートの堰に変えます。

現在の二ヶ領上河原堰と宿河原堰の写真があります。これの一つ前のコンクリート堰がありました。狛江の水害が起きたときに、固定堰だったので問題になります。その時の堰が、このときの改修事業で造られました。戦後川崎市が手を加えて改良しています。蛇籠堰からコンクリート堰に変わっていきます。堰そのものが変遷をしているということです。

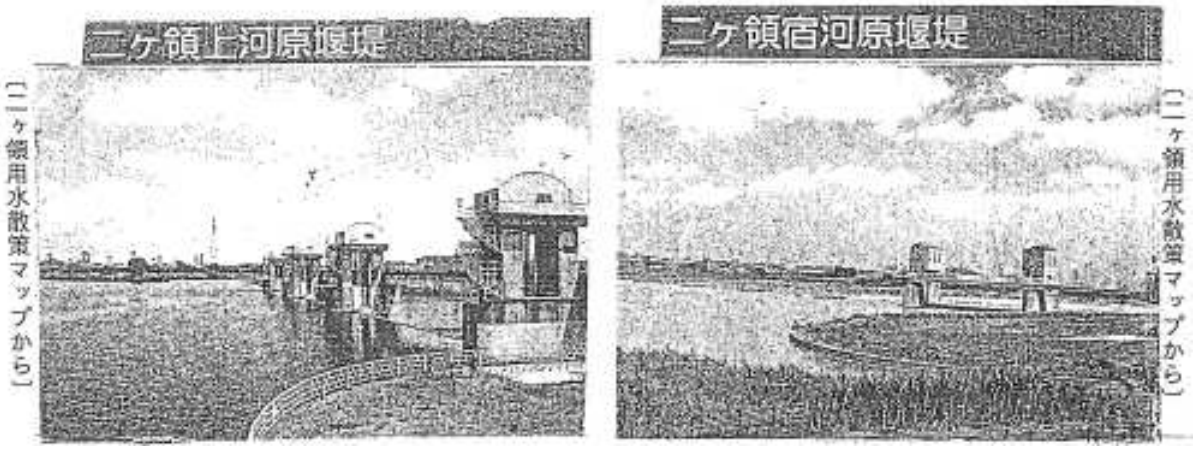

３　水を堰上げる…堰と分水路の仕組み

私たちが農業水利を理解する上で一番考えなくてはいけないことを話します。

私の友人に元小学校の先生がいます。六郷用水を教えるよねと聞いたら“うん”と答えました。川は一番低い所を流れます。低い所を流れる川から高い所の田んぼにどうやって水を上げるのって、生徒から質問は来ない？と聞きました。“いや、そういう質問はない”。じゃあ、どうしてなのか教えたことはある？“ない”と言うんです。田んぼに水を入れるということは、川よりも高いところに水を上げるということです。私はここが用水を理解する上でのキーポイントだと思っています。まさに、ここに水田耕作の知恵が凝集しているのだと思います。つまり水を堰上げるということです。堰を造るのは、水が高く上っていく。上っていくから堤防の横に、水路を造れば自然に入っていく。要するに、用水というのは、堰と分水の組み合わせです。これが流域一帯に網目のようにできる。私たちは、水田地帯はただ、だだっ広く水が行っているんだな、田んぼに水が満々と行っているんだと思うでしょう。その水はどういう形で入っているのか。田んぼ一枚に入るためにも、堰が必要なんです。無数の堰の入口が、網の目のように張り巡らされているのです。まさに、堰と分水が水田耕作の要なのだということを、小学校の生徒にぜひ教えてほしいのです。最初に誰が気づいたのでしょうか。発見した人はすごいと思います。大水の時に流れてきた堆積物が溜まって、それが障害になって、ああこうすれば水が脇に行くのだと思ったのでしょう。そこからヒントを得て、水田地帯の一枚一枚の田ん

ぼに堰を造っていく、これが水田耕作の基本であり、まさに農業遺跡なのです。

そうすると、川崎にはいくつか本流が残っていますが、本流には堰の跡がないです。もう少し小堀に行くと両側に板をはめ込んだものがあります。井田堀にありました。板をはめ込んで堰き止めるものがコンクリートでできています。あれなどはまさに農業遺跡だと思います。大事にしないといけない。そういうものがいろいろなところに造られて、田んぼに満々と水が行ったということです。

水を上げるのに、昔はこんなことをしていたんだよという絵があります。取り桶と竜骨車です。こんなことをしても、どれだけ水田に水が行くんでしょうか。よくある、踏んで水を徐々に上げるもの。「農具便利論」の中にも、踏車全図というものが出ています。水郷地帯のように、水田と周りの田んぼの落差のないところで、これらは使われました。大田区の六郷用水が一部分復元されましたが、その公園の中に踏車の模型を入れています。あれは、堰と分水で水を入れたのだということが消えてしまうので困ります。踏車で水が田んぼに入るのだろうと子どもに思われると困るのです。小学校の生徒が大勢で見学に来ます。小学校の先生などが、「昔はこれで水を汲んだのです、昔は水田にあんな車があったのです。」と教えて帰られたら困ります。せっかくいいものを造っても、事実と違う形で飾りみたいに使われては困るので、説明を加えないといけません。

中野島に、「草堰」というのがあります。杭を打ち、蔓草や何かを這わせます。水門を開けて、若干水が高くなっているから、水門から入っていきます。さらに細かい水路も全部こうやって、板堰や草堰を設けます。田んぼに入れる場合は土をそのままこねて堰にします。農業技術の側面から見て、残すべき遺産と考えなければいけないと思います。

『たわらかさね耕作絵巻』の灌漑の図＝取り桶と竜骨車（江戸科学古典叢書から）

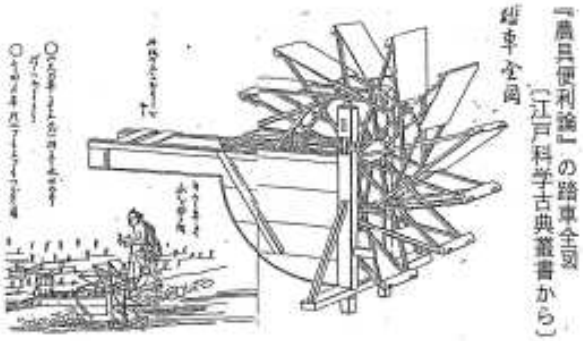

『農具便利論』の踏車全図（江戸科学古典叢書から）

中野島の「草堰」

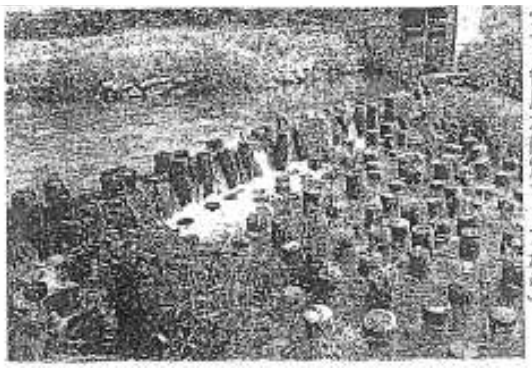

（二ヶ領用水散策マップから）

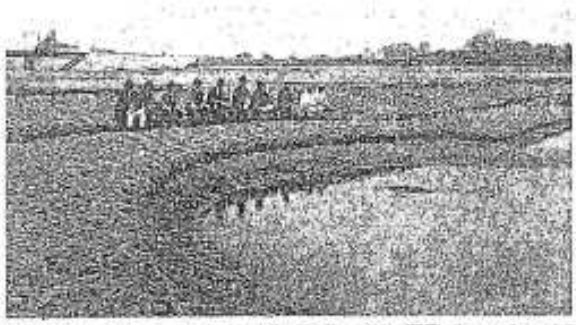

蛇籠を積み重ねた宿河原堰（二ヶ領用水400年から）

４　用水路と悪水路

これも大事なことです。田んぼの水は常に流れていなくてはいけません。淀んでしまっては、稲が腐るからです。流れるには、排水路を設けないと流れません。ですから、灌漑ともう一つ

は排水です。その排水が悪水ということです。両者が一体となって、田んぼの水は流れていきます。その排水する水路を、落とし堀とか吐き洗いとも言っています。

用水路の護岸はどうなっていたのかという問題です。今、二ヶ領用水を歩いていても、造り変えられた二ヶ領用水の本線を歩いています。昔の素掘りのままの用水堀は、残念ながらどこにも見当たりません。六郷用水には一箇所あります。それを保存しました。世田谷区内にあります。世田谷区内の六郷用水は残念なことに取水口が完全にないのです。狛江の和泉というところから、仙川という川まで埋め立ててしまってありません。仙川から始まって、しかも丸子川と名前を変えてしまいました。その水は仙川から流れてくる水を入れています。大田区内にも丸子橋まで来ています。仙川からちょっと始まったところに、素掘りのままの用水堀が 200 メートルくらいあり、夏になると水草が繁り放題です。そのかわり護岸には遊歩道が、散策しやすいようになりましたが、川の中は昔のままにしてあります。水が勢いよく流れてないのが残念ですが、水はきれいです。下流に岡本民家園があり、ある村役人の農家の母屋を移築しています。そこで季節の行事などをしています。さらに先に行くと、次大夫堀公園が世田谷区によって造られ、六郷用水が掘り起こされ、ミニ水路が造られ、両側に水田があり、古民家が数棟移築されて、江戸時代の村が再現されています。近隣の小学校の高学年の生徒たちが来て、田植えや稲刈りを体験しています。私は川崎にもそういうところを造りたいと呼びかけましたが、今となっては無理ですね。かつて工場跡地を買っていた時代に、買っておいてくれるとよかったんですが、今はお金がないので無理でしょう。その候補地は巨大なマンションになってしまいました。小学校で二ヶ領用水を勉強しますが、今の本線を見てもピンときません。想像していろいろなことを勉強していますが、本当は水田のある公園を造ればよかったのだと考えています。

『農具便利論』の杭打ちと杭抜き〔江戸科学古典叢書から〕

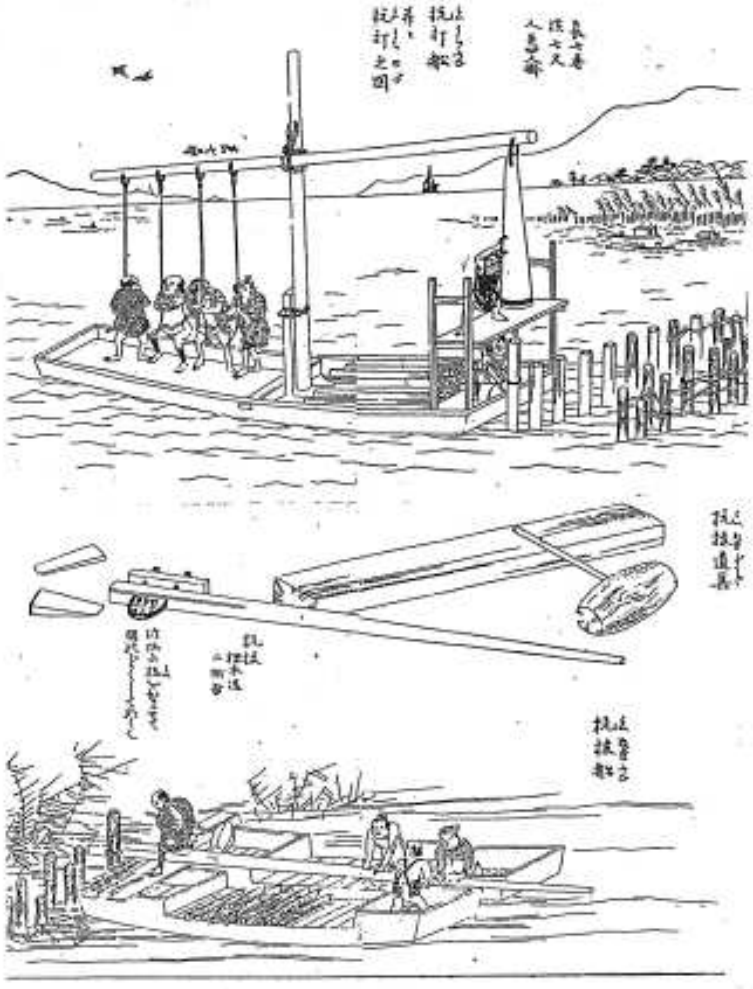

素掘りのままで残せばよかったのですが、公園の思想できれいにしてしまいました。二ヶ領用水などは宿河原堀を最初に公園にした時に、よせばいいのにと思うほど石ころをあちこちに並べてしまいました。農業用水になぜ石がいるのか。それよりも、木杭を打てばよかったのです。川に杭を打つときにはどうするのか。テコの原理で人間がぶら下がって打っています。では抜くときはどうするのか。やはり、シーソーみたいにテコの原理で抜いています。こういう図が「農具便利論」の中にありますが、これは面白いです。やはりこういう具体的なことがないと、農業用水や川をどう整備するかはわからない、このようなことも必要

だろうと思いました。

近代ではコンクリートで何でもやってしまいますから、行き過ぎてあらかた都市の河川は川を殺してしまったのです。今は、もっと自然を取り入れた川にと言います。当たり前です。川はもともと自然だったのです。自然に戻そうということです。そういう川づくりをこれからは目指さないといけません。

５　掛渡井（樋）と伏越

用水路が川や水路とぶつかったらどうするのでしょうか。一つは川の上を渡します。掛渡井といいます。地方によっては、“とよ”と呼ぶ場合もあります。そして、伏越です。ここにある図は特殊な伏越ですね。もっと単純です。円筒分水のところはヒューム管が中に入っています。恐らく江戸時代は、木で組んだ場合もあるし、素掘り的な形でやったものもあるのだろうと思います。川の下をくぐらせることができる、それはサイフォンの原理からすれば当然できることです。今も大田区では、一旦埋めた六郷用水の脇に緑道を残して、後からその緑道にミニ水路を造りました。道路とぶつかると、伏越にして向こうから水が出てくるようにし、傾斜を付けて流しています。ああいうような、当時水田を造る上で使った技術を、農業遺産としていろいろな形で残す必要がありますし、消えたものも復元したり、せめて図解するとか写真があれば写真を示すとよいでしょう。

次のページの資料に「わが国初の公営工業用水道水源」とあります。平間の元浄水場、今は配水所になっています。そこに二ヶ領用水の余り水を取水していた取水口が残っていて、制水弁がありました。これが前面に JR 南武線が走っていて鉄橋を改築するので、ここが物置になりました。その時にこれをはずしてしまったのです。そこで水道局に質問に行きました。それで調べてもらったら、業者が持っていって捨ててしまったというのです。これが問題になって、水道局で検討することになりました。その時、説明板でもいいから 400 年を記念して何か造ってほしいとお願いした結果、解説板ができたのです。この文案についても、配水所の所長さんが文面を作り、私も見せてもらい設置した、思い出のあるものです。それが大師堀と町田堀が分かれる広場に立っています。あそこを公園として整備して欲しいと思っています。それこそ農業遺産、それが工業用水に変わっていった証になる大事な史跡です。排水口はないだろうと思ったのがあったのです。これも見られますが、対岸には渡れません。まさに、このままの形で、平間水源管理所と呼んでいたんです。

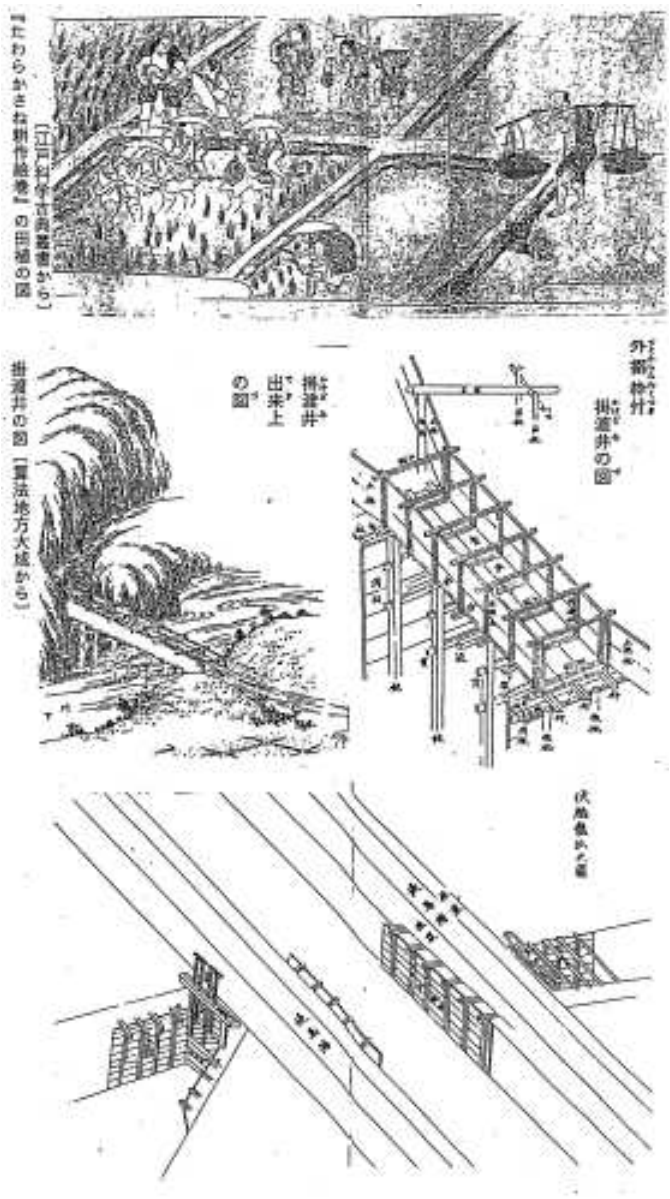

わが国初の公営工業用水道水源
＝稲毛・川崎二ケ領用水余剰水取水口跡

川崎市水道局平間浄水場（現平間配水所）

平間浄水場（現川崎市上下水道局平間配水所）は、わが国初の公営工業用水道として創設された。そのきっかけは、昭和初期の工業勃興期、臨海部での過剰な地下水くみ上げによる地盤沈下が問題となり、その対策としての代替水源確保にあった。

まず近くの鹿島田地内（幸区）を流れる稲毛・川崎二ケ領用水から余剰水 2 万 7,000 立方メートルを取水し、鹿島田、木月および北加瀬（中原区）のさく井 15 か所からの地下水 5 万 4,000 立方メートルを加えて、給水能力日量 8 万 1,000 立方メートルの水源をもって建設された。竣工は 1939（昭和 14）年 7 月であった。

平間浄水場は JR 南武線鹿島田駅と平間駅のほぼ中間地点の川崎市中原区上平間 1668 番地に位置しており、創設から今日まで工業用水道専用の施設として、臨海部の京浜工業地帯に産業の血液ともいわれる工業用水を安定的に供給し続け、わが国工業の発展に寄与してきた。

その後、1973（昭和 48）年のオイルショックを契機に、産業構造の変化にともなう水使用の合理化や工場移転等により、工業用水の需要が急速に減少した。さらに、二ケ領用水の水質悪化や施設の老朽化で、取水を停止していたが、2003（平成 15）年に至り木月・井田さく井の廃止もあり、浄水場としての機能を失うことになった。

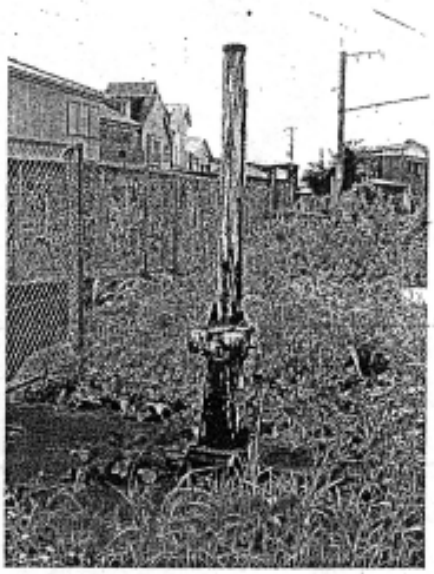

取水（流入）溝入り口の制水弁

その結果、名称も「浄水場」から「配水所」へと変更された。名称が変わっても、上水道から 4 万立方メートルの給水受け入れ場所として、また、長沢・生田の両浄水場から送水される工業用水の配水中継基地として、昼夜を問わず配水圧力及び水量の調整を行っており、川崎市の工業用水道にとって重要な役割を担っている。

なお、平間配水所から配水される工業用水は、主に臨海部の企業、工場で冷却水、ボイラー用水、洗浄水等に使用され、工業生産推進に貢献している。

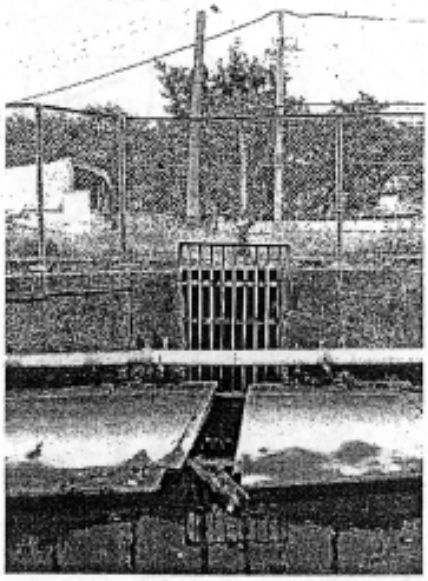

用水擁壁に設けられていた取水口

２０１１(平成２３)年３月１日

創設事業平間水源管理所(平間浄水場)

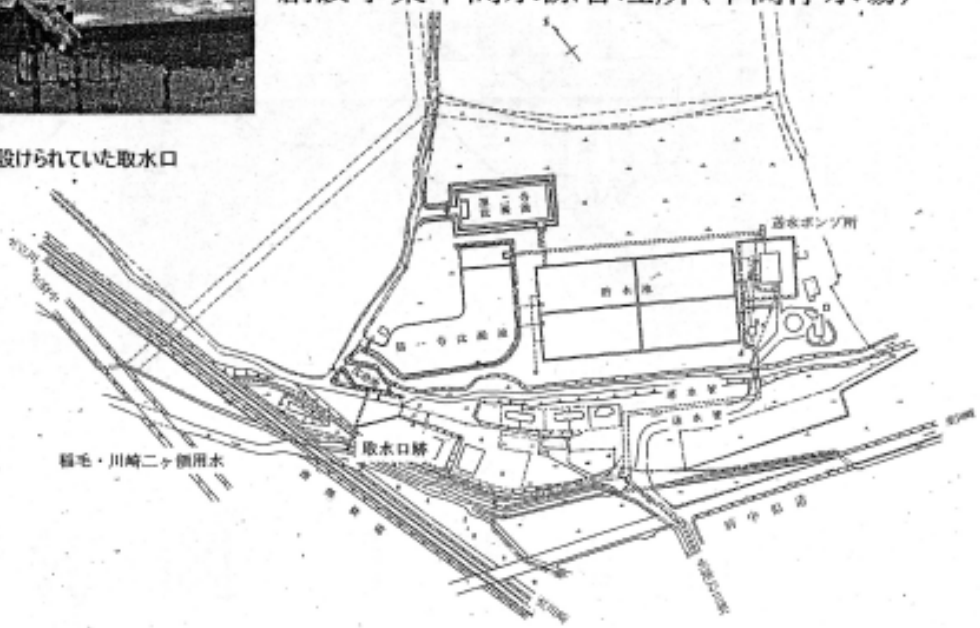

【川崎堀＝大師堀と町田堀の分岐点に設置された記念碑の説明文】

もう一つは、安楽寺文書の話があるのですが、これを話し始めると終わらないので、この辺にしたいと思います。新聞記事に事情が書いてありますから、読んでください。『稲毛川崎二ヶ領用水事績』を書いた山田蔵太郎さんが読み間違えています。私は照らし合わせて、点検しました。ですから、80 年続いた通説を訂正したいのです。そして通説で書かれた小学校の副読本を書き直してもらいます。余生は、副読本の書き換えで頑張ろうと思います。

ありがとうございました。

【質疑・応答】

Q：杭を打つのはわかりますが、なぜ抜くんですか？

A：古びてきて、上の方が腐ったりします。そうすると、取替えないといけないからです。

Q：平間を見に行きたいのですが、南武線のどの駅で降りれば良いですか？

A：鹿島田駅です。ちょうど大師堀がミニ水路になって、鹿島田駅から 100 メートルほど先の一道路わきを流れています。もう一つ、町田堀は街路になっています。そこを上っていけば行き着きます。

以上

二ケ領用水竣工400年記念
Nikaryou Youssui 400th Anniversary
二ケ領用水について
現在の二ケ領用水の航空写真

川崎を育んだ水 ～⑭～

安楽寺文書は語る①

名主・鹿島家に伝わる

2月の記念シンポジウムで、今までその全容がはっきりしなかった「川崎堀七堰」の在りかが明らかにされた。『二ケ領用水川崎堀七堰』と題する調査報告書が参会者全員に配られ、詳細な調査結果が披露されたのだ。この調査に取り組んだ七堰研究会、川崎地名研究会の呼びかけで、一昨年末から同好の士が集まって、例会を重ねてきた。古絵図や古文書、古地図、地籍図、住宅地図などを手がかりに、一つ一つの分水堰を調べあげていった。

その結果、川崎堀から直接取水していた七堰の場所が、すべて判明した。壱ノ堰の井田堰、弐ノ堰の木月堰、さらに下って六ノ堰の苅宿堰の三つだけは、今も分水口の痕跡が残るが、残り四つは現水路内には何の手がかりもない。前の三堰も、流路改修事業で直線化が進み、位置は動いている。

古文書で、堰幅や川幅はもちろん、堰間距離まではっきりとつかめた。さらに、蛇籠堰か杭木堰かの構造まで判明した。1775（安永4）年と1838（天保9）年の史料を軸に、比較検討した結果も図解されたが、現地での検証を通して、川崎堀七堰での分水路（小堀）の流れも、かなり再現された。

ところで、この例会で、世にいう『安楽寺文書』の一節を読みあった。当会を主導した菊地恒雄さんが、冒頭に「下小田中村往古之訳ケ」と記された部分を提供、皆で検討したのだ。菊地さんによれば、安楽寺文書というのは、江戸時代に下小田中村（中原区）の名主鹿島家に伝わった一連の村方史料で、鹿島家が菩提寺の安楽寺に預けたものという。

『二ケ領用水川崎堀七堰』の調査報告書

実は戦前、この文書を用いた山田蔵太郎が、『稲毛川崎二ケ領用水事績』の中で、「寛永六年宿河原取入口」創設を論じたくだりがある。しかも、「小泉次大夫は中野島取入口だけ」を創設したと断じている。従来これが、通説とされてきた。だが山田は、安楽寺文書の解釈を違えていたのだ。次回に、この安楽寺文書が伝える事実を、解き明かすことにしたい。

（二ケ領用水竣工400年プロジェクト代表・長島 保）

かわさき

情報は川崎総局☎044

二ケ領用水竣工400年へ

川崎を育んだ水

～ ⑮ ～

安楽寺文書は語る②

幕府が村方に提出指示

原村（多摩区）」よりと記述されているのだ。

二つ目は「用水初り（始り）」の文言だ。②に「寛永十癸酉年」とあり、③にも「寛永中頃」と記されている。この用水始まりとは、下小田中村での始まりを指しているのであって、用水全体を意味しているわけではない。だから、③では続けて「元来宿河原村古用水なり」と断り書きをしているのだ。

三つ目は、③の中段で「宿河原本川と用水と間だうなぎ土（手＝脱落）切れ」とあり、宿河原堀を「本川」と位置付けている。

四つ目は、③後段の元禄元辰年に、「菅ケ村の内野戸呂嶋より入れ申し候」の件りだ。古来の宿河原堀が洪水で壊れて、「用水乗り申さず」故に、改修を行って、さらに上流の野戸呂嶋から取水したというのだ。

ところで、あの『稲毛川崎二ケ領用水事績』を著した山田蔵太郎は、先の「小泉様宿河原村御見立」や「本川」などを見落とした上で、さらに先の「用水始まり」を読み違えて、「寛永6年箕助兵衛創設」の宿河原取水口後発説を展開した。しかも、何の典拠も示すことなく、「次大夫は唯中野島取入口を設けたのみ」と断じたのだ。

実は、嘗て中野島地域では、近代まで大丸用水を使用しており、地元では上河原（中野島）用水を新川と呼んできた。戦後間もなく小塚光次は、『川崎史話』で同じ『安楽寺文書』を手掛かりにして、宿河原先駆・上河原後発説を展開した。その論拠を吟味する必要があろう。80年余にわたる山田通説の呪縛を、早く解き放ちたいものだ。

（二ケ領用水竣工400年プロジェクト代表・長島 保）

「下小田中村往古之訳ケ」からの抄出（『鹿島家文書』）

■かわさき

情報は川崎総局☎044